

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速企画割引販売システム保守運用業務 (2025年度)
2 業 者 名	株式会社 J T B
3 随意契約理由	<p>本業務は、「阪神高速企画割引販売システム構築業務」において構築した「阪神高速企画割引販売システム」の保守・運用等を実施するものである。「阪神高速企画割引販売システム」は、「阪神高速企画割引販売システム構築業務」の受注者が保有するクラウド型サービス「地域共創基盤」に対しカスタマイズを行い、阪神高速企画割引商品の申込受付、沿道観光施設入場券等のセット販売、申込状況管理画面の運用及び申込状況のデータ出力など、阪神高速企画割引の販売に係る一連の業務を実施している。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、</p> <p>①「阪神高速企画割引販売システム」に精通していること</p> <p>②クラウド型サービス「地域共創基盤」を保守・運用できること</p> <p>が、契約相手方に求められる要件となる。</p> <p>株式会社 J T B は、「阪神高速企画割引販売システム構築業務」の受注者であり、「阪神高速企画割引販売システム」に精通している。また、「地域共創基盤」を構築し、保有している者であり、その保守・運用が可能であることから、上記要件を唯一具備する者であると認められる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 2 号の規定により随意契約とするものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 2 号の規定による。	